

平成30年度予算編成方針

1 基本方針

高齢者から若者、子どもまで、健康でいきいきと活躍できる地域をつくり、次代に責任ある甲賀市を引き継いでいく。そのためには、さまざまな課題の解決に向け、さらに高度な行政運営を実施しなければならない。

これらを念頭に編成する平成30年度予算は、今まで以上にスクラップ・アンド・ビルドの考え方を取り入れ、選択と集中を強力に進めることが肝要である。

以下に予算編成にあたっての基本的な方針を示す。

(1) 「オール甲賀で未来につなぐ！」本格予算

- チャレンジプロジェクト「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」の推進
- 多様な主体が結集した「オール甲賀」での取り組み
- 平成32年度までに確実に成果を出すための施策展開

平成30年度は、第2次甲賀市総合計画の実現に向けた取り組みを本格的に実施する重要な年度である。引き続き「オール甲賀で未来につなぐ！チャレンジプロジェクト」の3つのテーマ「子育て・教育」「地域経済」「福祉・介護」に沿った事業を重点的に推進する。

本市がさらに魅力的なまちとして輝き続けるためには、人口減少を一日も早く食い止め、地域を活性化させるとともに、行政の支援を必要とされる市民に対するきめ細かな配慮が必要である。

行政は万能ではないという認識のもと、市民をはじめとする多様な主体がそれぞれの役割や特性を活かしつつ連携を図る「オール甲賀」の観点からの予算編成とし、さらに、施策全般において部局や旧町の枠にとらわれず、合併のスケールメリットを再度整理するなかで、より効果的な市民サービスの提供、歳出構造の見直し、行財政運営のスリム化・効率化、一層の財源確保に努める。

なお、総合計画基本計画第1期の平成32年度までに確実に成果を出すこととする。

(2) 対話を通じた「合意形成」と公民連携の推進

- 市民との対話による合意形成
- 民間の持つ経営資源を効果的・効率的に活用した公民連携の推進
- 積極的な情報発信による予算編成過程の透明化

市民との対話を通じた合意形成により、市民目線での施策構築や事務事業の見直し、機を逸することのない事業の執行に努める。国や滋賀県、他の市町村、地域、民間事業者、教育機関などと協働、連携及び適切な役割を分担し、とりわけ民間の持つ経営資源を効果的・効率的に活用し、公民連携を進めることで、行政サービスの向上を図る。

なお、予算編成の各段階において積極的に情報発信し、情報共有と予算編成過程の透明化に取り組む。

(3) 合併特例期間を見据えた「選択と集中」

- 中長期財政計画（収支見通し）に基づく計画的な予算編成
- 公共施設等総合管理計画に基づく施設の適正配置
- 有利な起債を活用した事業の推進

合併特例期間の完全終了まで残り2年。合併特例期間の終了は、その後の市政運営に大きな影響を及ぼすことから、中長期的な視点に立ち10年、20年先を見通す中で、社会経済情勢の変化を踏まえ、時機や費用対効果を検証し、施策・事業の選択と集中を不断に進める。合併特例事業債や公共施設等適正管理推進事業債などを活用し、市民ニーズに合った、事業を計画的に進める。

(4) 行財政運営のスリム化・効率化とさらなる歳入確保

- 国県制度の積極活用による財源獲得
- 将来の財源確保を見据えた戦略的投資
- 事務事業の徹底的な整理合理化による財源確保
- 税・料金等の滞納解消策の実行による財源確保

「財源なくして政策なし」の理念のもと、必要となる財源を安定的に確保することが前提となる。事務の合理化や効率化などによる歳出削減に加え、多様な歳入確保策に積極的に取り組み、持続可能な財政基盤の確立をめざす。

上記の観点及び総計予算主義の原則に基づき、通年予算の編成とする。

2 留意事項

(1) 国県の状況と持続可能な財政基盤の堅持

内閣府の9月25日公表の月例経済報告によれば、日本経済の基調判断は、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」とする一方で、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。」としている。また、政府はデフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を実現していくため、「経済財政運営と改革の基本方針2017」、「未来投資戦略2017」、「規制改革実施計画」、「まち・ひと・しごと創生基本方針2017」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を着実に実行するとしている。

滋賀県では、社会保障関係費などの義務的経費の増加や国民体育大会開催に向けた施設整備をはじめとする大規模事業の需要拡大に伴い厳しい財政状況にある中、一歩踏み込んだ行財政改革を行い、持続可能な行財政基盤の確立を目指すとしている。

本市では、景気回復などに伴い、市税収入は増加傾向にあるものの、普通交付税の合併算定替えの段階的縮減4年目となる本市の特殊要因を踏まえれば、地方交付税などを合わせた一般財源総額について、その伸びを期待することはできない。ここ数年の決算状況を見ても、実質公債費比率や将来負担比率など財政健全化比率はいずれも早期健全化基準を下回っているが、財政の弾力性を示す経常収支比率は大幅な改善が見込めず、本市の財政状況は決して楽観できる状況にはない。こうしたなか、既存事業の見直しに努め、これまで以上に効率的で効果的な行財政運営を推進するとともに、過剰な借金依存や安易な基金の取り崩しに頼ることなく、子や孫の世代に負担を先送りしない安定した財政基盤を維持し続けなければならない。

なお、国・県の予算の内容及び関連する制度改正などの動向の把握と活用に努め、適切に予算に反映すること。

(2) 部局が連携した横断的な取り組みの推進

各部局においてボトムアップの手法により編成することを基本とし、事業の優先度を十分に検討するとともに、最少の経費で最大の効果をあげる予算とすること。

また、施策構築に当たっては、関係部局が連携して横断的な取り組みを推進する。予算編成全体を通して、部局の枠にとらわれない横断的な視点を常に意識し、関係部局が成果目標を共有し、多様な施策展開を図るとともに、施策効果をさらに高める余地がないか、部局間での連携、調整、情報交換を積極的に図ること。

(3) 特別会計・公営企業会計の自立運営

歳出に係る財源は、自身で調達するという基本原則に立ち、公営企業はもとより特別会計においても、独立した会計として一般会計からの繰入金（赤字補てん）に頼ることがない自立的な運営に取り組む。

(4) 予算見積（要求）書の作成

予算見積（要求）は、この予算編成方針のほか、「平成29年度予算編成事務における留意事項等について」（平成29年(2017年)10月16日付け事務連絡）に沿って作成し、提出期限を厳守すること。

その他、必要な事項については別途通知する。